

募金還元事業(地域緑化)申請から完了までの手順

1. 助成申込

「募金還元事業(地域緑化)申込書」を事務局へ提出してください。
(押印不要、FAX・メール・郵送可)

申込期間：令和8年4月2日(木)～5月29日(金)

※申込期間を過ぎての申し込みは受け付けできません。

2. 緑化事業実施

各町内会で緑化事業を実施してください。

3. 助成請求

緑化事業実施後、事務局へ下記の書類を提出してください。

(押印不要、郵送・メール可 ※FAX不可)

- ①募金還元事業(地域緑化)請求書※メールでの提出の場合はPDF形式
もしくは請求書の撮影データで文字が鮮明に確認できるものに限る
- ②領収書など支出を証明する書類のコピーもしくは領収書の撮影データ
※文字が鮮明に確認できるものに限る
- ③事業実施の写真もしくは撮影データ

提出期限：令和8年7月31日(金)まで

4. 助成決定

助成請求後に支給の決定及び支給予定日を通知します。

※請求書類に不足等がある場合、ご連絡することがあります。

※今年度予算内での助成となるため、申込件数により助成額が減額となる場合があります。

下記日程目安に指定の口座へお振込み予定です。

*6月12日(金)までに請求書提出・・・6月19日(金)頃支給

以降提出後、2週間程度で支給

5. 完了

助成決定額と入金額をご確認ください。

※入金額が誤っていた場合は、担当までご連絡ください

《申込・問合せ》

深川市を緑にする会事務局

(深川市都市建設課計画係内)

〒074-8650 深川市2条17番17号

電話：26-2304

FAX：22-8134

Mail：toshiken@city.fukagawa.lg.jp

